

第1回(仮称)千葉県こども計画策定会議 議事録要旨

1. 開催日時 令和6年7月18日(木)
午前10時00分～午前11時35分
2. 開催場所 ホテルプラザ菜の花 3階「菜の花」
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 健康福祉部健康福祉指導課
環境生活部県民生活課

5. 議 事

- (1) 開 会
- (2) あいさつ 岡田健康福祉部長
- (3) 出席者紹介
- (4) ①「(仮称)千葉県こども計画」の策定について
②その他

※会議設置要綱第5条第1項の規定により、眞田会長が進行。

【要 旨】

- ①「(仮称)千葉県こども計画」の策定について
 - ・説明者 椿原子育て支援課長(資料1～資料4により説明)
 - ・御意見(概要)及び質疑応答(概要)は、以下のとおり。

[眞田会長]

こどもについての問題点は、支援を要するこどもを持っている家庭が我が県では増えていくと考えられます。

もう一つ、資料の1の2枚目、3、施策体系イメージというのがあり、ステージに基づいて施策大綱を示されておりますが、出産費用についての援助という点はどうお考えでしょうか。

[子育て支援課]

出産関係については、資料1の「施設体系イメージ」で、「子育て当事者への支援に関する重要事項」や「ライフステージ別の重要事項」の「こどもの誕生前から幼児期まで」のところで出産に関する支援のさらなる強化といったものを盛り込んでいきたいと考えているところでございます。国の動きもウオッチしながら検討を進めているところでございます。

[真田会長]

重要な点だと思うので、ぜひその点は考えていただきたいと思います。

[瀧本構成員]

こどもを取り巻く環境として、保育所の待機児童がかなり減少していると思いますが、放課後児童クラブの待機児童は依然として高い数字で推移をしています。

また、入れたとしても、地域によっては支援員の数が少なかったり、狭い部屋に多くのこどもがいる、こういった状況があるというところもあると聞いております。

また、6月の定例県議会で、公立学校の教員の未配置数が約200人に上るということも明らかになっております。

先日、船橋市で、親のネグレクトにより幼児が死亡するという事件がありました。児童相談所が対応していたという新聞報道等を見ましたが、慢性的に人材が不足している状態であるとも聞いております。また、連合傘下の労働組合の組合員から、児童相談所に相談をしたけれども、むげな扱いをされたという事例も聞いたことがあります。

さらに、先の通常国会で子ども・子育て支援法が改正され、こども誰でも通園制度が新たにできました。保育施設に不慣れなこどもや、アレルギーがある、保護者への対応、こういった対応が増えて保育現場の負担が非常に重くなるということが懸念されます。この事業の実施には、こどもの安全を担保し、なおかつ質の高い保育の提供に必要な人材を確保するということが必要だと考えております。

これらの課題についてはほんの一部だと思っておりますが、こうした課題も踏まえ、こども計画の策定に当たり、子ども・子育て、教育など、こどもたちの支援などに携わる労働者の十分な確保に向けて配置基準の見直しや労働条件や賃金などの処遇改善、こういったこともぜひとも明記をしていただきたいと思います。

[子育て支援課]

こどもたちが安心して育っていくためにはそれを支える、例えば保育士だったり、放課後児童クラブであれば支援員だったり、専門家の方々のサポートが必要だと思っております。そうした方々が安心して働けるような環境づくりというのも視野に入れて計画に位置づけてまいりたいと考えております。

[松山構成員]

今年4月に入園した保護者の方から、土曜日、日曜日に行事があるので御参加くださいと伝えたところ、唯一、土日は家族で過ごせるのに、行事に参加しろというのは本末転倒ではないかという御意見をいただき、御家族と過ごすことを優先してくださいますとお伝えしています。

朝、7時に登園する子は多分6時半に起きています。朝、お母さん、家族と一緒に過ごすのは30分です。帰り7時にお迎えに来ると、遅くても9時には寝かせてくださいと言っているので、帰れば夕方は2時間。1日2時間半しか子どもと向き合えない家庭がほとんどです。子どもと向き合う時間を家庭にちゃんと保障してあげられるということ、子どもにとって、それが本当に子どもまんなか社会なのではないかと感じています。

保育園にいたほうが楽しいので預けますと言い、7時まで預けられる方もいらっしゃると思いますが、それは本心ではないです。平日に「土日向き合っています、もう限界です」という方もいらっしゃると思いますが、ぜひ千葉県独自でもいいので、子どもと向き合う時間について、子どもが家庭で過ごせるためにはどうしたらいいのかという支援も併せて考えていただきたいと思います。

[柏女構成員]

子どもの貧困対策推進計画に携わっている者として大きく3つ申し上げたいと思います。

子ども大綱に示された6つの視点の、どういう社会を目指すべきなのかというところですが、これは子ども家庭庁創設の6つの理念に示されておりますので、それを生かしていただけるといいかなと思いました。もう既に入っているところは多いのですが、子ども家庭庁の6つの理念の中で大事なものは、当事者意見の尊重であり、包括的で切れ目のない支援も大事な点だと私は思います。さらに、特に貧困計画などではプッシュ型の支援がとても大切になっていると考えております。

その上で、現在の子ども貧困対策推進計画、今改定作業を進めておりますが、大きな特徴としては3点挙げられるかと思います。

1つは、国の大綱の4つのジャンルに加えて、つなぐという視点を入れているということです。特に私たちが独自で調査をして、人生早期から貧困家庭の子どもが最も自己肯定感が低いということも明らかになっておりますので、そうした事実を基に、保育所等における早期発見のチェックシートなども千葉県ではつくっていただいておりますので、これらを広げていくことが大事だと思っております。

また、スクールソーシャルワーカーの活動も、関係機関につなぐ件数を指標として取り上げ、重視するということを目指しております。こうしたつなぐということが大事だと思います。

2つ目は、貧困対策については、世帯や保護者が手続をすることをもって支援につながるということが特徴としてあります。子どもがやれるわけではないので、子どもに確実に届くようにプッシュ型の支援の方法が必要であり、それが本当に子ども自身に確実に届いているのかということを検証する指標が必要だと思っています。

さらに3つ目ですが、子どもの貧困の問題というのは、ヤングケアラーなどもそうですが、たくさんの分野横断的な課題が複合して存在しています。単に経済的

な問題だけではなく、様々複合して生じるということですので、分野横断的な相談体制、支援体制をつくっていくことがとても大事だと思っております。重層的支援体制整備事業ですとか、新たに社会福祉法第6条の6に規定された支援会議、こうしたものを広く活用できるようなものにしていくことが必要だと思っております。こども計画の中にそうしたものが込められていくことを願います。

[子育て支援課]

まさに今、施策体系の中にどうやって具体的な施策を盛り込んでいくかについて検討しており、委員の皆様方からの専門的な御意見、現場での課題、御指摘を踏まえながら、次の2回目の会議でこの施策体系のイメージをブラッシュアップして中身を盛り込んでいきたいと思います。

[風間構成員]

先ほどからの話で、貧困等を含め保育園という話題は上がっていますが、私どもは、千葉県の中で幼稚園に通っている御家庭もたくさんあると思っています。

その中で、先ほど資料3で、2ページのところで理想の数のこどもを持たない理由で「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」というのが一番高いと思いますが、「子どもがのびのび育つ環境ではないから」というような回答も全国で上がってきているという状況があると思います。

千葉県知事が自然教育というところに力を入れ始めていると思いますが、そういう中でこどもたちが伸び伸びと育てる環境、そして親が子育てを楽しめる、一緒になって成長していけるという環境をつくるのがとても大切なのではないかと思います。先ほど保育園で、週末疲れて関われないという親の意見が出ているとの話がありましたが、そのような中で子育てをある程度前向きにと言ったら失礼かもしれませんが、取り組めているという保護者もいるとは思っています。そういう方たちへのいろいろなフォローもしていただけたらうれしいと思います。

東京の都知事選の中で無償化といったお話もいろいろ出ていると思います。千葉県もそのような対応や、環境というところを話題に上げていただけたらいいのかなと思いました。

幼稚園、保育園どちらに通っていても、どちらの親も同じように税金を払っていると思いますので、保護者の皆様に対して、やはり同じようないろいろな支援をし、先ほどから出ていますが、保育園は福祉だからという理由でお金がたくさん出てくるのが今の国の流れですが、保育士への待遇改善などを、同じように幼稚園に対しても国や千葉県はもう少しフォローしていただけたら、幼稚園でもいろいろな取組ができていくのではないかと思います。

誰でも通園制度という新しい制度を国が保育所に取り入れています、保育園で待機児がいっぱいいるということであれば、幼稚園でもそういった、子育てに困っており、1日、2日でもいいので、集団生活を経験したいという保護者や親に

対応し、親の気持ちの落ち着きにつなげる等、そういったことも幼稚園でもいろいろ取り組んでいくといったことも、これからの計画の中で取り入れていていただけるとうれしいと思いました。

[子育て支援課]

こどもたちが育つ環境として、保育所だけじゃなく幼稚園もあると、そのとおりだと思います。まさにこどもたちの置かれている環境、どこにこどもたちがいてもしっかりと育て、健やかに成長していけるようにという視点で計画を取りまとめてまいりたいと思います。

[貞廣副会長]

まず1つ目でございますが、先ほど柏女委員から、どういう社会を目指すのかというのが根本だという御意見がありました。まさにそのとおりだと思います。ゴールをどこに設定し、どんなバックキャストをするかということだと思いますが、例えば先ほど松山委員から出たコメントで、こどもと親御さんがちゃんと過ごせる時間をしっかりとつくっていくというのは、これは公共政策では難しい問題の一つです。公共政策では、あちらを立てればこちらが立たずみたいなことが出てきます。例えば女性の社会進出を目指そうとすると、保育所をたくさん作り、長時間預けられればいいというふうにしたとします。そうすると、結局、こどもと過ごす時間がなくなってしまいます。では、究極的にどういう社会を目指すかという、男性も女性もしっかり働きたいと思ったら働けるような環境を保持しつつ、やはりこどもともちゃんと向き合える時間を確保することが必要になります。保育所の確保だけではなく、働き方改革もしっかりとする等、残業をたくさんできずとも、それなりにちゃんと働くことができるような環境やキャンペーンを県を挙げて実施し、保障していくということが必要だと思います。

これは一般的に働いている方だけではなく、保育の現場に関わっている方もそうですし、私は教育政策が専門ですが、まさに学校の先生方も、へとへとではこどもたちに向き合えないので、そういったあたりもしっかりと総合的に考える。究極的にはどうなのかということを考えていただくことが大事だと思います。ですから、身を削って働き、こどもと向き合う時間を減らしてでも働くのがいいというのではなく、そこをいかに是正していくかということを千葉が先行して取り入れていただければと思っています。

この後は私の個人的な意見ですが、資料1の2のところに基本理念と基本の方針というのを4つ挙げていただいている、どれもとても非常に重要ですが、この中でも若干軽重があると思っています。やはり土台となるのは、こどもが権利主体であるということを確認している①だと思います。全てのこども計画の基本となるのがこの基本方針①だと確認をしていますが、こどもは保護する対象であり、権利主体であるということが釈然としないので、少し、くどいぐらい、4つの中でも

上位概念の①なんだということを確認しておくべきなのではないかと思っています。

それともう一つは、こどもの意見聴取をするということです。こどもは権利主体ですので、こども計画を立てるに当たり、こどもの意見聴取をするということで、アンケートを取られるということですが、アンケートから吸い上げられるこどもの本当の意見は、なかなか難しいように思います。

アンケートを実施するのもいいですが、例えばこども家庭庁は子どもを対象としたフォーカスグループインタビューのようなものをしています。幾つかの中学生や高校生、部活やっている子、そうではない子を集めて座談会をしたり、LINEのオープンチャットを使い、こどもの意見を吸い上げています。私たちもそういった中に参加していたんですが、フラットな率直な意見が出てくるような場の工夫というものがいいのではないかと思います。もしかしたらこどもたちも慣れていないので、実は率直な意見がなかなか出てこないかもしれないですが、そういう場を設定すること自体が、こどもを権利主体として今後社会を変えていくということのメッセージにもなるので、それをぜひ考えていただきたいです。

最後に、これは質問ですが、こども基本法はそれほどではないですが、こども大綱は少子化対策に重きを置いていて、みんな早く結婚してこどもを産もうみたいな大綱になっています。それについては、私も含めて委員の方にもいろいろな意見があり、別計画にするべきだとか、あえてこういう計画の中に入れるべきだという御意見もあるんですが、全体的に少子化対策のトーンが少し薄い印象があります。この場で、事務局としてどちらの方向性を持っているかということをお教えいただければと思います。

[子育て支援課]

少子化対策については、資料1の「2計画の基本理念及び基本的方針」の「④若い世代の生活基盤の安定とともに、結婚、子育てに関する希望の形成と実現を図る」に入れているが、このボリューム感とかウエイトについて、今回計画の中で、従来のいわゆる「子ども」だけではなく、こども基本法に示された定義である平仮名「こども」、心身の発達の過程にある者ということで若者も入ってきます。その若者を含めた中で、若い世代が将来に明るい見通しをもって、希望する場合に、結婚や、妊娠、出産、子育てというところをちゅうちょなく安心して進んでいけるようにという社会づくりをしていきたいと考えております。本県においても少子化は大きな課題であり、そこに向けて、県として、こういったことができるかということを施策の中で示していきたいという考えでございます。

本日の資料では具体的なものが分かりにくいですが、「ライフステージ別の重要事項」の青年期「大学等の進学や就職など、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を広げる時期」において、経済的自立と就労支援も含め、そして結婚の希望をかなえるための支援や、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制など、

若者が自立していくためのサポートも施策の中に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。次回は施策の要素を入れ、取組の姿勢をお示ししたいと思っています。

[貞廣副会長]

ありがとうございます。そこも押さえていくというところですが、それであればなおのこと、先ほど申し上げたようなアンケート以外の、こどもの意見を聞く機会を持っていただき、こどもというか、高校生や中学生ぐらいの意見を聞く機会を持っていただきたいと思います。

こども家庭庁の会議には若者が委員として入っています。例えばここの会議ですが、若者がいません。とても経験を積んだ、社会的にも尊敬をされ、それなりに立ち位置を固めている方ばかりで、こういったところの会議に若者を入れていくというのもあると思います。若者たちがどういう意見を言っていたかという、こども大綱に入っている少子化対策や、こどもの育ちに関するもの—少子化対策は特にそうなんです—、これは今既にこどもを持っている人たちが、こういったことがあったらいいと思う政策であり、今後自分が将来、こどもを考えたりするかどうかということと少しずれているとおっしゃっていました。私もずれているほうにいて分からないので、将来どうするかを、やはり当事者に率直な意見を聞き、反映させるような、国よりも県のほうが機動力があるはずなので、そういう機会を持っていただければと思いました。

[子育て支援課]

こどもの意見聴取について、資料4「(仮称)千葉県こども計画策定に向けたスケジュール」にアンケートとヒアリングを記載しておりますが、若者に直接話を聞くような場、座談会だったり、オープンチャットだったり、そういったものが必要ではないかという御指摘を踏まえ、大学生も含めた若者たちにどういった聞き方ができるか、そこはしっかり検討し、改めて御説明できるようにしたいと考えております。

[風間構成員]

まず1つが、この会議に先立ち、こどもの対象者がどこまでになるのか。という話を聞いたときに、高校生以上、大学生、未婚の方たちも全て含むような話も聞いていたので、そういった大きな方たちも含めて意見は聞かないのかと思ったのが第1点。

2点目が、逆に小学生以下、乳幼児を育てている親等の意見も聞いたらいろいろな点が出てくるのかと思ったんですが、今言った大きな方たち、そして、乳幼児から聞くことは難しいので親からか、乳幼児を支援している団体から意見を聞くのが正しいのか。少し分からないですが、広く意見を受けて取り入れていって

いただけるといいと思いました。

[子育て支援課]

未就学児、乳幼児などのこどもたちの意見の聞き方については、また関係団体の方々と相談しながら検討してまいりたいと思います。

[こども家庭対策監]

風間委員に事前に御説明に行きました関係で、誤解があるといけないので補足をさせていただきたいのですが、計画の対象を平仮名こどもという、資料の1にも注がございまして、年齢で区切らないで、大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある方、これはこども基本法の概念ですが、これを計画の対象としておりますが、決して未婚の方が大人として円滑な社会生活を送っていないというわけではありませんので、そこは結婚の問題とは別かと認識をしております。

[新福構成員]

私たちが対象としているのは、基本的に障害のあるお子さんたちですが、常日頃、障害のあるお子さんというのは、どちらかというと蚊帳の外というか、いろんな施策の中でも、なかなか対象となっていないことが多いです。なので今回、こういう場に障害があるこどもたちも加えていただいたというところは一つ御礼を申し上げたいと思います。

私たちも一般施策の中で、どうやってこどもたちの支援をしていこうかというところも考えていますが、自分たちの世界だけで仕事をしてしまうことがどうしても多くなってしまいますので、そういう中で、今回、障害のあるこどもたちがどんなふうに計画の中に対応していくのか、対策として障害のあるお子さんたちがこの計画にうまく当てはまっていくものがあるのだろうかというのを丁寧に考えないと難しいと正直思いました。

当然、基本方針の中で最善の利益というのはどのお子さんに対してもあることですので、私たちもこどもたちについては、ここの部分は大切にしているところですが、社会参画というところも、一般的な社会参画というよりもこどもに合った社会参画という視点でぜひ御検討していただくといいかと思えますし、地域社会の中で一般のお子さんとの交流というのは本当に少なくなってきました。特に放課後等デイサービスという事業ができ上がってからは、地域の中でこどもたちが一般のこどもと触れ合う場面というのはほとんどなくなってきましたので、地域の中で暮らせるこどもたちを多くしていく必要があるかと考えております。私とすると、今回のこの千葉県のこども計画についてはとても期待をしているところですので、ぜひいいものができるように御協力ができればと思っております。

[石井（芳）構成員]

先ほどからいろいろなお話を伺っていて、たくさん問題があるなと漠然と思ってはいましたが、今回県からお示しいただいている施策体系イメージですが、この中で社会的養護の推進というものが盛り込まれていて、実際、我々、社会的養護で仕事させていただいている職員からすればありがたいと思う反面、実のところを言うと、先ほどお話があったとおり、社会的養護の現場は、今人手不足や人材不足がかなり深刻になってきています。こどもたちの養育というのは、やはり機械ではできない、理屈だけでは済まないです。やはり人の手がなければ、こどもたちの安全、安心は確保できない。そういう中で、では、これからどのようにこどもたちの暮らしを守ったらいいのか。

そういった時にぜひお願いしたいのは、今後、何らかの目標数値を挙げ、それに向かい努力をしていくと思うのですが、確かに理想なくしては未来はないわけですから、理想を失ってはいけないなと思いますが、一方で、やはり実現性のある目標も併せて策定していただければ、我々職員としても励みになると思っております。

あと、我々、社会的養護に携わる職員は日常、里親制度の問題をすごく気にして、非常に心配しております。国も学齢前は75%、学齢後は50%、かなり大きな数値目標を挙げており、県として、それをどう受け止めていくのでしょうか。この数字というのは、それだけキャパがあればいいと思います。ただ、キャパというのも数があればいいわけではなく、やはりそれに耐え得るだけの人材が必要になります。そういったものがない中で数値目標を上げてしまうと、そこで困るのはやはりこどもたちになるのではないかと思います。

繰り返しになりますが、この策定に当たっては、こどもたちの安心、安全がまず根底にあるというところを確認しながら進めていけたらいいと私自身思っております。

[子育て支援課]

障害のあるお子さんについて、資料1「施策体系イメージ」の「ライフステージを通じた重要事項」、「障害児支援・医療的ケア児等への支援」という位置づけの中で施策を盛り込んでいきたいと考えており、一般の子と触れ合う機会、地域の中でしっかり過ごせるようなという御指摘についても盛り込んでいきたいと考えております。

社会的養護について、「児童虐待防止と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」といったところで、社会的養護を必要とするこどもや若者の方に対しての具体的な支援策についても盛り込んでいきたいと考えております。

また、実際に施策を進めるに当たっての数値目標について、理想を失ってはいけないが実現性のある目標を策定してほしいという御意見をいただいたところであり、絵に描いた餅にならないよう意識しながら検討してまいりたい。具体的なところは次回以降でお示しできると思います。

[森竹構成員]

先ほど事務局の資料でもございましたように、千葉県で、現在の在住外国人の割合は3%になっております。数字だけ見ると非常に少ないですが、人口全体が減っている中で、在住外国人に関しては10年間で1.9倍という形でどんどん増えており、今後も状況は変わらないと見込まれております。

今回の計画の中で、「取り巻く状況」という、資料1の中でも外国にルーツを持つこどもの状況にもスポットは当てていただいているという点に関しては評価させていただきたいと思っています。そういった中で外国人のこどもたちにどういう課題があるのかという点について2点ほど、説明させていただきたいと思います。

1点目は、日本語の指導の重要性です。先ほど事務局の資料のグラフにもございましたが、日本語が十分にできないということが原因で授業についていけないこどもが一定数います。これは外国人だけではなく、日本国籍の方のお子さんの中にもいらっしゃるという状況です。中には、障害が一切ないのに通常クラスに入れない、特別支援学級に行っているお子さんがいるという話も聞いております。学校によっては、日本語教育の取組をしている学校もあると聞いておりますが、これも100%ではないです。それから、実施している場合であっても週1、2回程度ということで、日本語を習得するには不十分という状況がございます。

全てを学校で賄うというのは難しいと思いますが、外国人に対する日本語の教育をどうするかというのは非常に重要な課題だと思っております。さらに付け加えて言いますと、小中学校というのは、皆さん、義務教育は当たり前だと思っているかもしれませんが、外国人の場合は義務ではないです。学校に行ってもいいという制度ですので、家庭の方針で小中学校に行かなくていいという判断をされれば行かないお子さんも実際にいらっしゃるという状況も御理解いただき、そこにもスポットを当てていただけると非常にありがたいと感じています。

それから2点目ですが、これも同じ教育の場面の話ですが、相談窓口が欠如しているという状況がございます。私ども国際交流センターでは、外国人からの相談を毎日年間1,000件以上受けております。そういった中でも教育に関する相談が多く、それを専門機関に紹介したいのですが、適切な紹介できる機関がないという状況が実はございます。

特に来日後に学校へ編入するときに、学校で言語対応ができないという状況があったり、教育委員会では、高校への進学等に対する相談窓口がないです。小中学校にいるお子さんであれば、小中学校での相談というのはまだできますが、小中学校を一旦卒業してしまってからやはり高校に行きたいといった場合に、そういった相談が受けられないというような状況もございます。

こういった状況にいる方は、多分アンケートには答えられない方だと思いますので、把握というのは難しい部分があると思いますが、こういった状況も極力把握いただき、施策に反映していただくことをぜひお願いしたいということと、施策の7つの柱の中で障害児支援・医療的ケア児等というのがありますが、この「等」の

中に外国人が入るかどうかわかりませんが、外国人に対する支援というところに関しても何らかの位置づけをぜひしていただけるとありがたいと考えております。

[子育て支援課]

外国籍等のお子さんについて、県内の小・中・高校生に対する約5万人調査のアンケート調査において、振り仮名を振ったり分かりやすい日本語で記載したりと工夫はしておりますけれども、アンケートで答えられないという御指摘を踏まえ、状況を把握しながら施策に盛り込んでいきたいと思っております。

施策については、現在考えているところでは、「ライフステージを通じた重要事項」の「自分らしく生き抜く力の育成」において、こども・若者の可能性を広げるという理念の下、言葉や文化等に関わらず安心してこどもたちが暮らせる、そして成長していける、そういった社会づくりをする必要があるということを位置づけられないかと検討しており、御指摘のあった日本語教育や相談体制についても、次回にはもう少し中身を項目建てする中で更に御意見をいただければと思っております。

[竹田構成員]

先ほど貞廣様がお話しされていたアンケートのあたりですが、娘が大学生のときに、ゼミで、定時制学校の配慮が必要なお子様たちが通っている学校で、大人が話しかけるよりもやはり同じ年代の大学生などから話しかけると、自分の家庭の話などを話してくれると言っていましたので、アンケートの取り方も、何か工夫すると、もっともっと意見を吸い上げることができるのではないかと、先ほどの話も聞いて思いました。

[子育て支援課]

ヒアリングさせていただく際に、こういった工夫ができるか、こういった点に注意が必要かということをしっかり検討し、関係団体の方に御協力いただきながら進めてまいりたいと思っております。

[川名構成員]

本日は委員の皆様方から様々な御意見をいただきました。特に今回、こどもと平仮名で定義する部分については、非常に範囲が広く、そこに関係する方々も多くいるという中で、重厚で、かつ詳細なところまで皆様方の意見を聞きながら計画を策定していかななくてはならないということが本日の会議の中でも明らかになったと考えております。価値観の多様化という部分も踏まえ、どのような支援をこどもにしていくかという点について、引き続き皆様方から御意見をいただきながら、県議会でもしっかりと事務局と連携して意見交換をしていきたいと思っております。

[森構成員]

私も、皆さんプロの方々ですので、それぞれの立場での色々な御意見を伺う中でのほどと思ったことが1点。また、貞廣先生が心配されていましたが、こどもが主体ということで、この場にこどもがいないという点で少し、こどもの目線というものが抜けてしまっているのではないかと心配をしております。

私、保護司もやっております、今、犯罪に巻き込まれるようなこどもたちもいるのですが、実際に自分が危うい立場にいるということを分かってない子たちが非常に多く、そういう子たちにどうやってアプローチしていくかということが、これからの問題ではないかと思っていますので、その辺りも含めて何か対策を練られるようにしていただければありがたいと思っています。

[子育て支援課]

犯罪に巻き込まれるおそれ等、様々な状況にあるこどもたちについては、施策体系のイメージの「ライフステージを通した重要事項」の一番最後の項目、「様々な状況下にあるこども・若者への支援と非行・犯罪等被害の防止」というところで位置づけたいと考えております。

情報化社会の中で、こどもたちはSNSをはじめ、色々なきっかけで犯罪に巻き込まれるリスクもあり、そうした中でどうやってこども・若者を守るかというところの環境整備、こどもたちの健全育成を含め、項目を示していきたいと考えております。

[荒井構成員]

3点ほどありますが、まず1点、今の各自治体というのは、人口減少対策として子育て支援策の競争になっていると思います。教育を含めて、子育て支援が各自治体の財政力によって格差が出てしまっているのではないかと思います。給食費の無償化もそうですし、先ほどから出ている保育士についても、保育士の取り合いになり時給の上げ合いをするなど、やはり財政力のあるところに保育士が行ってしまうということもです。

また、先ほどありました日本語教育についても、やはり日本語教育をするには通常の教員以外にサポート教員が必要です。本市の現場からの要望はたくさんありますが、全てに応えられていない状況ですので、そういった教育、子育てについては、各自治体の財政力により差が出ることは避けるべきではないかなと思っています。

あと1点、このこども計画について、いろんなこどもたちからの意見の聴取ということですが、本市は今年度、こども計画を策定する予定となっています。その中でいろんな形でこどもたちから意見を聞くため、まずは高校生から30歳までの若者たちの若者会議というものも計画しておりますし、また、本市には中学校の合同生徒会というのがあり、全ての生徒会の委員たちが一緒になって協議する場がございますので、その中で意見を聴取したいと思っています。本年度、

県内の自治体でもこども計画を策定する自治体も多いと思います。各自治体が聴取した後、こどもたちの意見を県が吸い上げて参考にするのも1つの方法ではないかと思っております。

あと1点、これはあまり市町村とは関係がないですが、資料1の基本的方針の4番の一番最後に、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合には社会全体で支えていくとありますが、少子化対策としては、結婚するのもこどもを産むのも自由ですが、小学校や中学校の生徒に対して、やはり結婚してこどもを産み、育てたいと望むような教育というのはもっとできないものかと思います。まず、こどものかわいさとか子育ての喜びなどを理解させるような教育というのは、やはり少子化対策としては必要じゃないかと思っております。

[子育て支援課]

まず1点目、様々な施策を実施するに当たり、自治体の財政力の差が子育て施策の充実度合いに反映されてしまうのは避けるべき、その点について、私どもも同じように考えておるところでございます。

まさにこども基本法の中で、こどもたちが置かれている環境にかかわらず、健やかに育つことができるよう、また、国においてはこども施策に係る支援が、居住する地域等にかかわらず切れ目なく行われるように必要な措置を講ずるという位置づけもある。県としても、全国知事会等を通じて国に要望しているところであり、御指摘を踏まえながら対応していきたいと考えているところでございます。

2点目、市でも合同生徒会といったこどもたちの意見を聴取する仕組みがあるとのことで、市町村のこどもの意見聴取を県が参考にする方法もあるのではないかとこの御提案について、検討させていただきたいと思っております。

また3点目、資料1の「2計画の基本理念及び基本的方針」の一番左下の「こどもを産み、育てたいと望んだ場合に」の部分は、押しつけにならないよう配慮をした記載になっておりますが、御指摘にあったように、こどもを産み育てることの喜びなどを理解してもらうような教育もあるのではないかと考えております。こどもたちが人生100年時代の中でいかに希望を抱きながら人生を歩んでいけるか、ライフデザインを考える機会というのも必要だと思っており、押しつけにならないように配慮しながら、そうした施策を進めたいと思っております。

また、少子化が進む中で若者が結婚したり、妊娠、出産したりという大前提には、社会に対しての明るい気持ち、これからの社会、未来が明るいと思えるような気持ちが大切と思っており、私どもがこども計画を取りまとめる中では、こどもにターゲットを絞った計画づくりでございますが、もっと幅広い部分についてもしっかり意識しながら施策を進めていきたいと考えております。

[こども家庭対策監]

目指す社会から考えなければというような大きな視点から、具体的な現場からの様々なヒントまでいただきましたので、計画にとどまらず、施策等々に可能な限り

反映できるように今後とも議論していきたいと思っております。

今回の資料に関しましては、この後、市町村さん、それからあと、関係会議体の各委員の方にも別途御意見をいただく予定でありますので、そちらからの意見も併せまして次回取りまとめて、また対応等を御報告できればと考えております。

(5) 閉会